

緊急事態宣言発令に伴う、新型コロナウイルス感染症対策における
住之江公民館の対応方針の追加

1. 対応期間について

- 1月14日（木）から2月7日（日）

※期間については延びる可能性もあります。

2. 対応方針について（追加分）

- 調理室の利用禁止。
- コーラス等歌唱の伴う活動の自粛をお願いします。

・今後の予定については、HPに掲載します。

※ 対応方針を「神戸市立住之江公民館 新型コロナウイルス感染防止マニュアル」の変更内容とします。

令和3年1月16日

神戸市立住之江公民館長

新型コロナウイルス感染症対策における神戸市の対応方針（第12弾）

<https://www.city.kobe.lg.jp/a95474/taiouhoushin12.html>